

産前産後期間の国民健康保険料の減額に係る届出書

江東区長 殿

江東区国民健康保険条例第19条の5第1項に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

「こちらにご記入ください」

届出年月日		令和8年4月1日														
世帯主	氏名	国保太郎														
	生年月日	昭和58年10月10日														
	住所	江東区 東陽4-11-28 江東アパート101														
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2			
出産する(した)方	氏名	国保花子														
☒ 世帯主		昭和59年12月27日														
☐ 世帯主以外		江東区 東陽4-11-28 江東アパート101														
		2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3			
連絡先電話番号		090(8765)4321										(誰の 花子)		☒ 携帯	☐ 自宅	☐ 勤務先
出産予定日または出産日		令和8年4月30日														
単胎		単胎 ・ 多胎														

- <注意事項>
- 1 健康保険組合や国民健康保険に加入しているため、減額対象外です。

該当する状態をマルで囲む。多胎とは、胎児が複数いる場合(双子など)です。

2 出産予定日の6か月前から提出することができます。

3 出産後に届出を行う場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。
なお、以前お住いの市区町村に産前産後期間の保険料軽減について届け出ていた場合は、その際に届け出た出産予定日または出産日を記入してください。

4 届出に当たっては、この届出書に次の書類を添えてください。
① 出産予定日または出産日を確認することができる書類
② 単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認することができる書類
③ 出産後に届出を行う場合は、出産した方と生まれた子との関係を確認することができる書類
- 名前または続柄を記入。

母子健康手帳等の、出産する方の氏名や分娩予定日(出産予定日)などがわかるページのコピーを添付してください。
多胎妊娠の場合は、表紙も含め各母子健康手帳の該当ページのコピーを添付してください。

出産後に届出する場合は、この届出書に母子健康手帳等の「出生届出済証明書」等、出産した方と生まれた子の関係を確認できる資料のコピーも添付してください。